

事務連絡
平成 27 年 9 月 18 日

都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当課長 殿
（上記、各地方整備局経由）
市町村下水道担当課長 殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業課長 殿
都市再生機構下水道担当チームリーダー 殿

国土交通省水管理・国土保全局
下水道部下水道事業課企画専門官

下水道工事における安全対策の徹底について

下水道工事の安全対策については、各事業体において鋭意ご尽力いただいているところですが、今年度における工事事故は 8 月末までに 27 件、事故者数 29 名と昨年度同月末（24 件 27 人）を上回っており、死亡事故については 8 月末までに 6 件と昨年度年間件数（5 件）を上回りました。

今月に入ってから立って続けに工事事故の報告を受けているところです。

作業手順の再確認や安全な作業環境の確保など、基本的な安全対策についての不注意、ヒューマンエラーに起因する事故が多く、「下水道工事における安全対策の徹底について」（平成 27.4.20 付け事務連絡）等、これまでも度々注意喚起を行っていますが、同様の事故が繰り返し報告される事態に大変憂慮しているところです。

発注者におかれては、引き続き、受注者に対して安全管理の徹底を指導いただくとともに、発注者自身においても、これまで以上に安全管理に対する意識向上を図り、安全パトロールの継続的な実施や、その際の安全対策に関する指導の徹底などにより、受注者の安全管理に対する意識改革を強力に促進し、下水道工事現場における事故の未然防止に努めていただきますようお願いいたします。

あわせて、事故発生から数日後に事故報告がある事例が散見されますので、事故発生後には迅速・確実な報告についても鋭意努めて頂きますようお願いいたします。